

5.人口ビジョン・総合戦略

人口ビジョンの位置付け等

「人口ビジョン」は、本市における人口の現状等を分析し、人口減少に関する市民との認識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に資する効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、今後実施する施策を体系的にまとめた「総合戦略」を策定し、施策展開します。

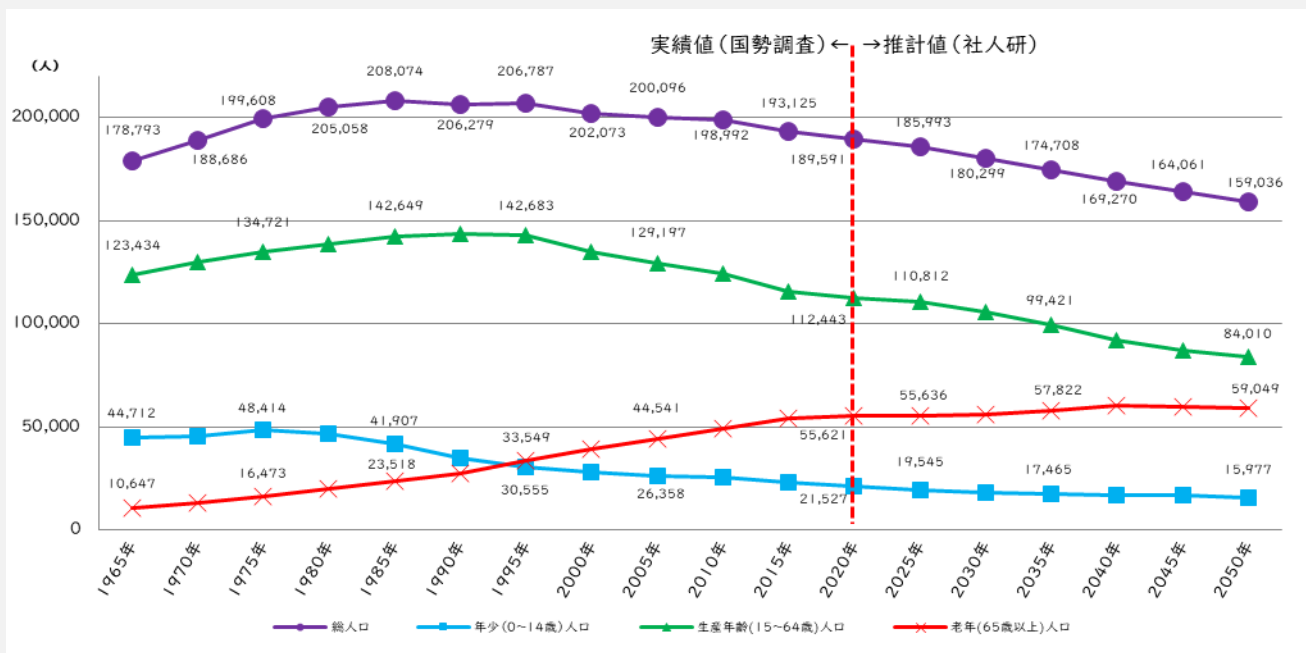
令和8(2026)年度から始まる第七次甲府市総合計画の策定に合わせ、令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が発表した人口推計をベースにした人口ビジョンを新たに示します。なお、人口ビジョンは今後の社会情勢の変化などによる人口動態を踏まえる中で、時点修正を加えます。

人口の現状

(1) 総人口の推計

総人口は、昭和60(1985)年をピークに減少傾向にあります。社人研の推計に準拠すれば、令和32(2050)年には159,036人まで減少すると推計されています。

近年では、老年(65歳以上)人口が増加する一方、年少(0~14歳)人口・生産年齢(15~64歳)人口が減少しており、令和2(2020)年の高齢化率は29.3%に達しています。

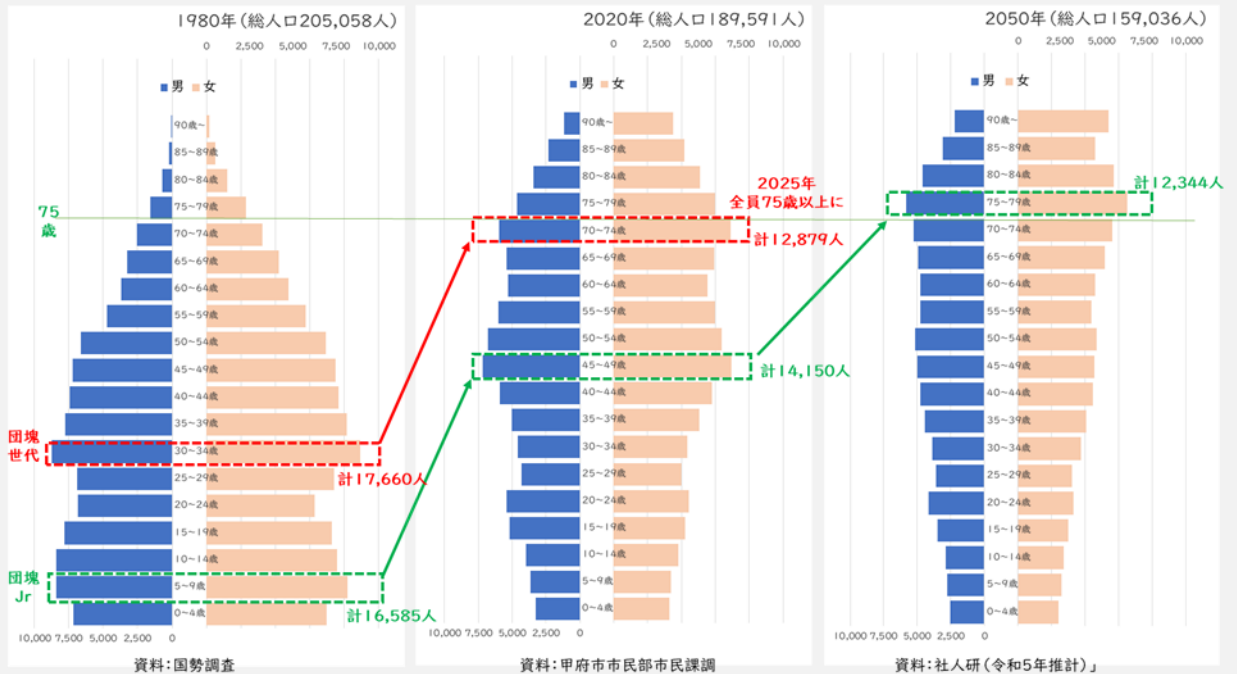


資料：国勢調査及び社人研 日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)

(2) 男女別・年齢5歳階級別人口の推計

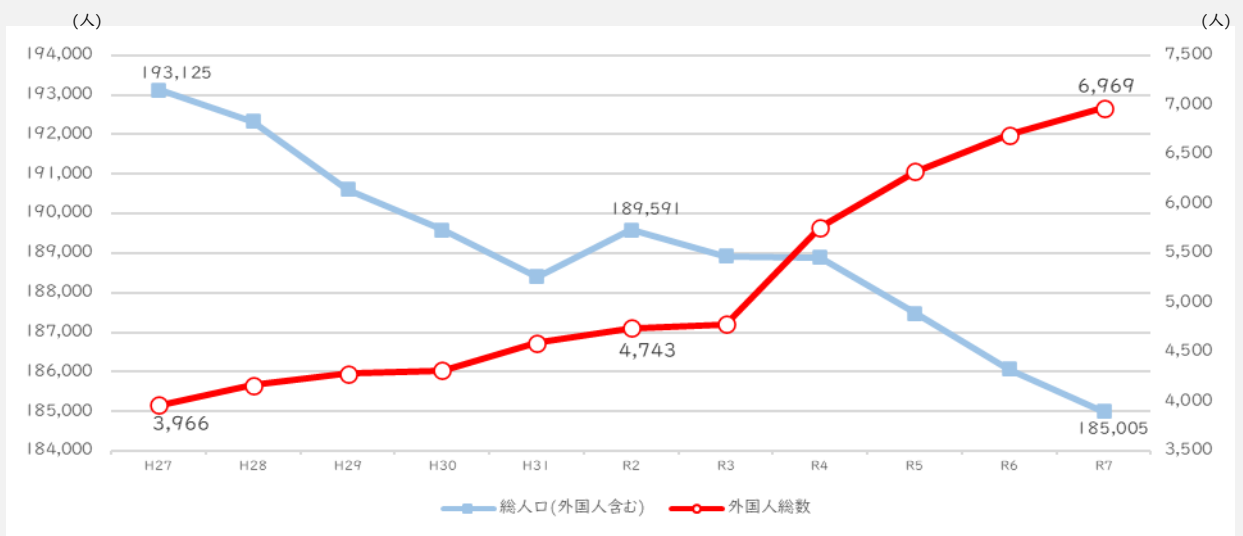
昭和55(1980)年の国勢調査人口を男女別・年齢5歳階級別にみると、男女ともに30～34歳の層の人口が最も多く、さらに、25歳以上では男性より女性が各年代ともに多いという特徴があります。

令和32(2050)年には、人口減少と少子高齢化が進み、男女とも75～79歳の層の人口が最多になると推計されています。



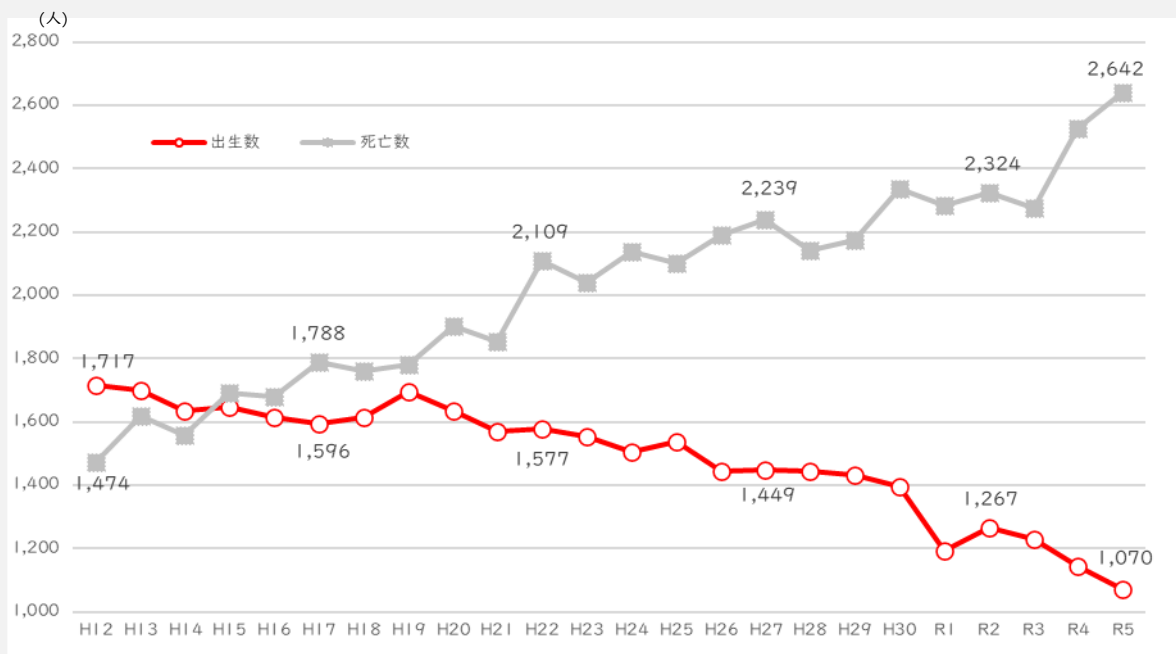
(3) 外国人人口の推移

国勢調査及び山梨県常住人口調査によると、外国人人口は、令和7(2025)年には6,969人となり、令和2(2020)年と比べて2,226人増加するなど増加傾向にあります。なお、外国人人口の総人口に占める割合は令和7(2025)年で3.8%となっています。



(4) 自然動態*の推移

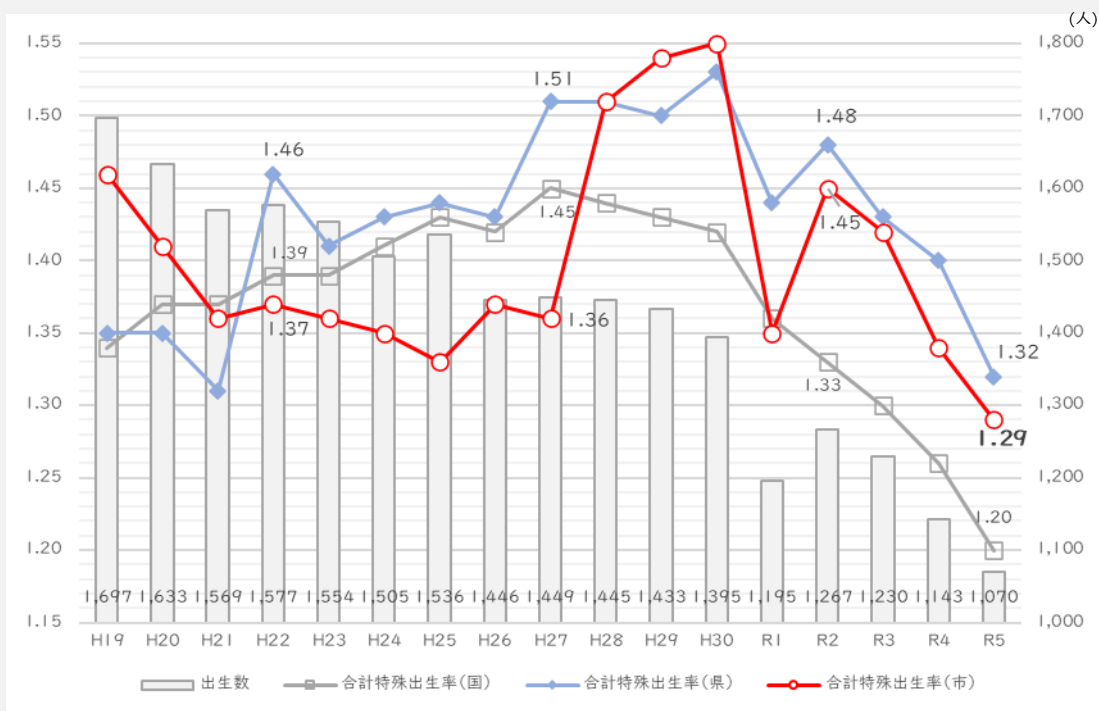
人口動態統計によると、出生数は減少傾向にあり、令和5(2023)年は1,070人となっており、平成27(2015)年の1,449人から379人減少しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和5(2023)年は2,642人となっており、平成27(2015)年の2,239人から403人増加しています。平成15(2003)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続き、その規模が次第に拡大しています。



資料:山梨県人口動態統計

(5) 出生数・合計特殊出生率*の推移

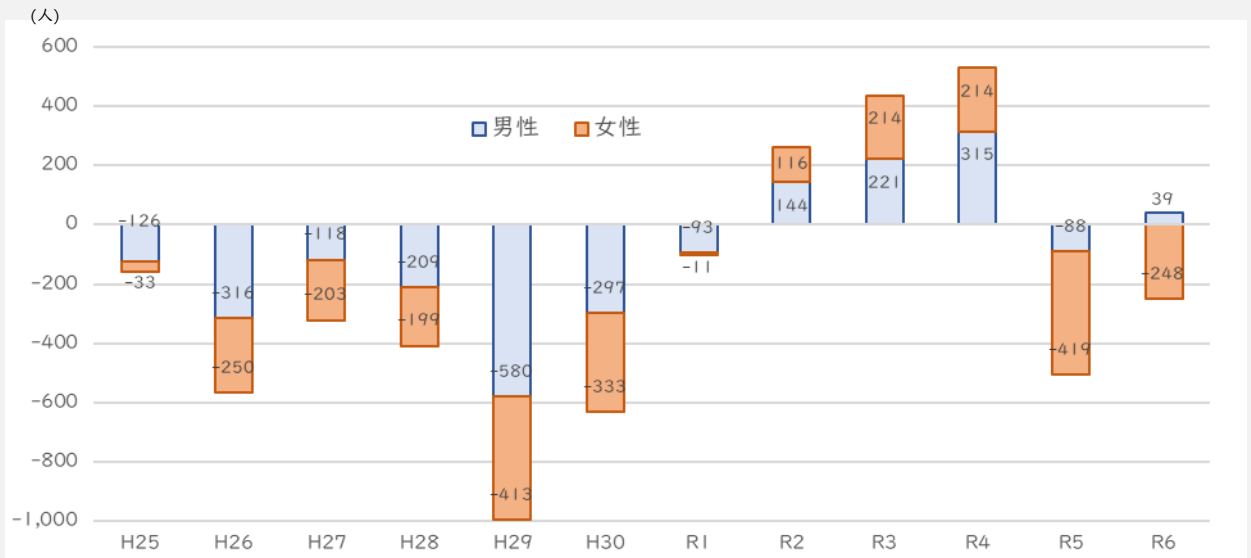
人口動態統計及び甲府市保健衛生統計によると、本市の合計特殊出生率*の直近の推移は、令和2(2020)年に上昇を示したものの、以降は減少傾向を示し、令和5(2023)年では1.29となっています。



資料:山梨県人口動態統計及び甲府市保健衛生統計

(6) 社会動態*の推移

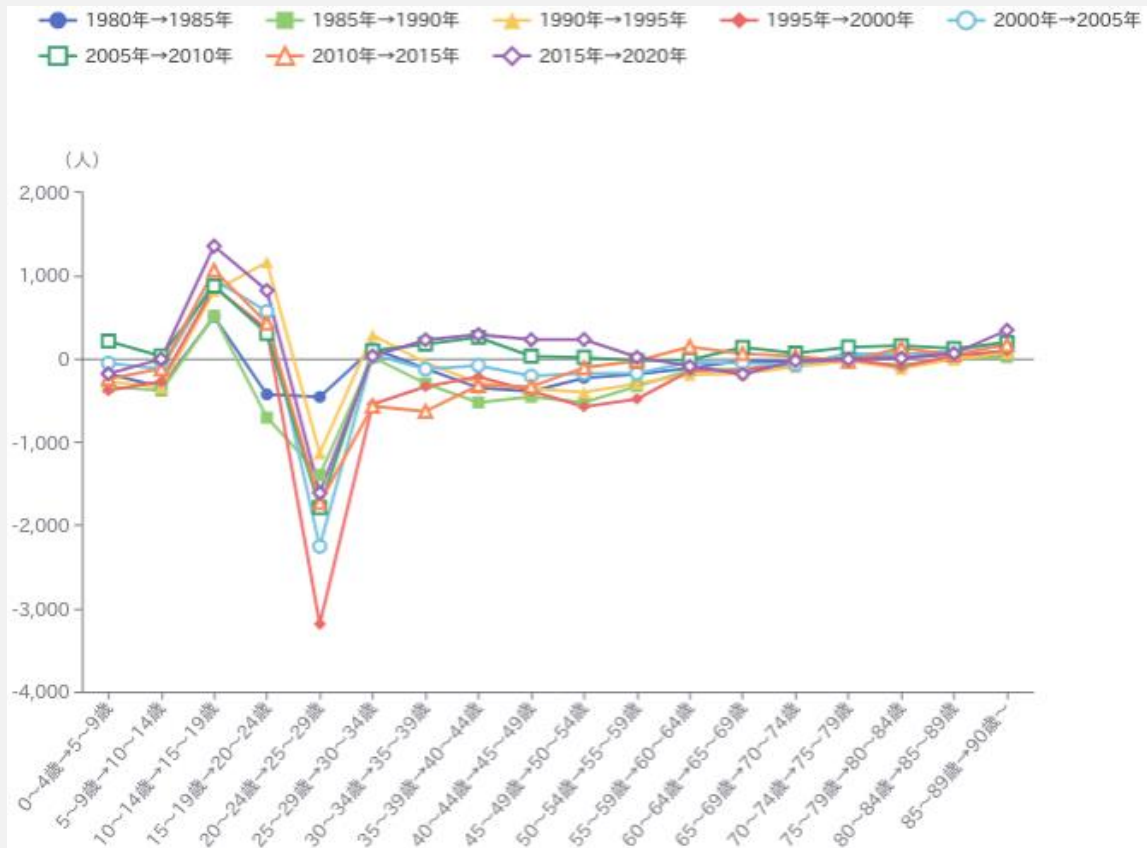
総務省住民基本台帳人口移動報告によると、転入数から転出数を差し引いた純移動数は、コロナ禍の影響を受ける令和2(2020)年から令和4(2022)年を除いて、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態となっています。令和5(2023)年以降、とりわけ、女性の転出超過の割合が大きくなっています。



資料:総務省住民基本台帳人口移動報告

(7) 年齢階級別純移動数の時系列分析

地域経済分析システム(RESAS*)によると、年齢階級別純移動数の時系列分析では、「10~14歳→15~19歳」(高校進学)「15~19歳→20~24歳」(大学進学)では転入超過となっているものの、「20~24歳→25~29歳」(大学卒業・就職)では大幅な転出超過となっています。



資料:地域経済分析システム(RESAS)総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

人口の将来展望

本市の「目指すべき将来の方向」の基本的な考え方については、令和7年12月に閣議決定された国の新たな総合戦略等を勘案するとともに、人口の現状分析などを踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える施策などによる「自然増」と、産業振興や雇用環境の整備等を図る施策などによる「社会増」、人口減を前提とした「地域の基盤づくり」という3つの視点を総合戦略の柱として推進します。

今後の取組による人口の長期的な見通しについては、将来における人口変動要因を「出生の動向」及び「転入・転出動向」として、それぞれ仮定値を設定し、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」により独自に推計したところ、下図のとおり、10年後の令和17(2035)年には総人口は176,320人となり、社人研の推計を上回る人口の将来見通しを実現できる可能性が示唆されます。

○出生動向(合計特殊出生率*)に関する設定

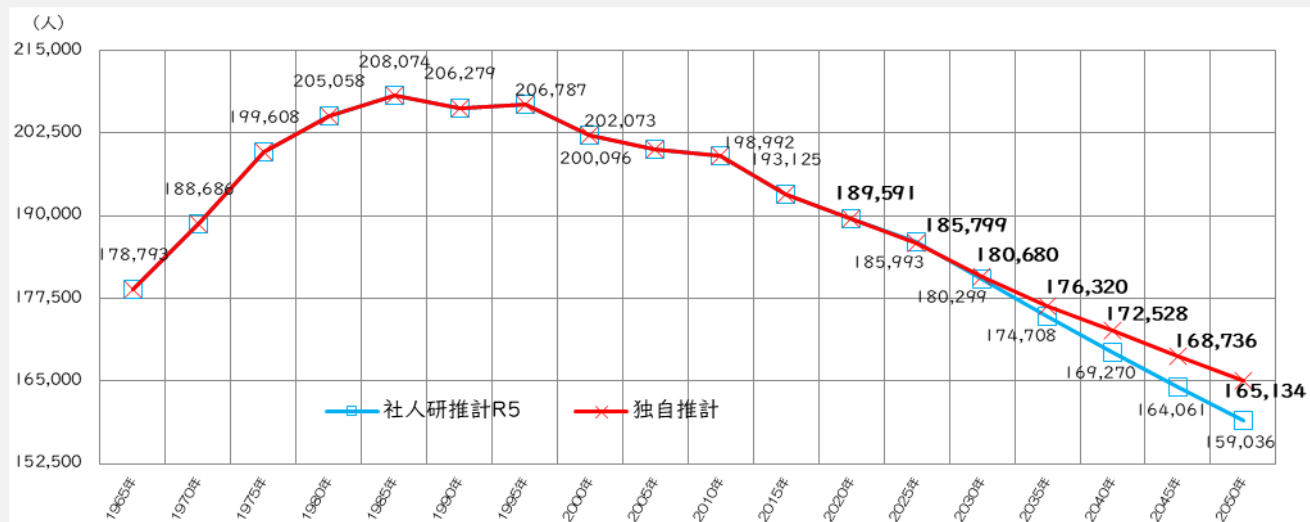
山梨県の「山梨県人口ビジョン2.0~やまなし未来幸甲斐図2025~」との整合を図る中で、合計特殊出生率*は段階的に回復し、令和22(2040)年までに1.65に達して、その後は維持されるものとします。

	実績値					
	令和5年 (2023年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
合計特殊出生率	1.29	1.41	1.53	1.65	1.65	1.65

○転入・転出動向(純移動率*)に関する設定

転出超過となっている「20歳代の男女」の純移動率*について、令和5年に社人研が推計したものを基に、現在マイナスとなっている純移動率*が段階的に回復する中、10年後の令和17(2035)年にはマイナス分が半減し、その後は維持されるものとします。

○図:総人口の将来推計(独自推計・社人研(準拠)推計)



	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
社人研 R5	189,591	185,993	180,299	174,708	169,270	164,061	159,036
独自推計	189,591	185,799	180,680	176,320	172,528	168,736	165,134
増減	0	▲194	381	1,612	3,258	4,675	6,098

※令和7年4月現在 185,088人

総合戦略の位置付け等

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。本項は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的な計画としての性質も併せ持つものとしします。

総合戦略の方針等

本市は、平成28(2016)年3月に第一期総合戦略(計画期間:平成27年度~令和元年度)を策定し、さらに、令和2(2020)年3月に第二期総合戦略(計画期間:令和2年度~令和7年度)を策定し、この間、「甲府で夢を叶える人材の定着と関係・交流人口の増加」、「甲府を支える地域産業と雇用環境の充実」、「甲府で希望を叶える総合的な子育て・子育て支援と良好な教育環境の充実」、「甲府の未来をつなぐ良好な生活環境の整備と持続可能なまちづくり」の4つの基本目標のもと、9つの施策に位置付けた取組を推進するとともに、第二期においては、施策横断的な視点から「UIJターン*の促進」、「女性活躍の推進」、「地域産業の振興と雇用の確保」の3つの重点的な取組を推進してきました。

こうした取組などにより、本市の人口は、令和2(2020)年3月に改訂した人口ビジョンの見通しよりも人口の減少ペースを緩和することができ、一定の成果を上げていますが、引き続き人口は減少していくことが見込まれることから、令和7(2025)年12月に閣議決定された国の新たな総合戦略等を勘案する中で、第三期総合戦略を総合計画と一体的に策定し、総合計画に位置付けた施策・事業を分野横断的に相互連携させながら、本市の地方創生・人口減少対策の更なる充実・強化を図ります。

総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

総合戦略の推進等

総合戦略の施策事業の進行管理(評価等)は、第七次甲府市総合計画実施計画の進行管理と連動する中で行います。(2. 評価方法 参照)

総合戦略における基本目標等

総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、人口ビジョンで示す3つの視点から次の3つの基本目標を設定し、総合計画で掲げる基本目標に位置付ける施策を総合戦略の基本目標のもとに関連付け、政策体系の垣根を越えて分野横断的に推進することにより、あらゆる施策・事業を動員して、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組みます。

基本目標1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる

数値目標 純移動数(暦年)(20~29歳男女の転入者数-20~29歳男女の転出者数)

基準値(令和6年)	5年後目標(令和12年)	10年後目標(令和17年)
-408人	-306人	-204人

※総務省 住民基本台帳人口移動報告 年報(第1表・第2表)

基本的方向

- 本市においては、20歳代(大学卒業・就職の時期)の若い世代の転出超過が著しく、その傾向は長期的に続いています。
- この若い世代が、本市で希望を叶え、幸せを実感しながら、安心して暮らし続けることができるようにするためには、経済的な基盤の安定が欠かせません。
- したがって、若い世代の行動や意識の変化を捉え、意識改革や働き方改革、人づくりなどを地域全体で進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の創出を目指します。
- 将来的な地元定着やUIJターン*につながるよう、郷土に関する教育の観点を含めて、本市の次代を担う子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図るとともに、地域全体で職場情報の発信を強化し、魅力のある雇用機会の創出・確保に努めます。
- 女性の起業支援の強化や外国人人材の活躍につなげる多文化共生*の推進等により、若者や女性、外国人をはじめとする誰もが活躍できる地域づくりに努めます。
- 人や企業等の東京一極集中を是正する受け皿となれるよう、移住定住や企業誘致を促進するための環境整備に努めます。
- 地域経済を支える地場産業・伝統産業を支援し、産地基盤の確立と販路拡大、並びに業界の振興及び育成に努めます。
- 市内事業者の生産性と収益力の向上につながるよう、AI・デジタル等の新技術の活用や異なる分野・領域に属する要素同士を新たな形で組み合わせることを促すなど、地域資源のブランド化・高付加価値化に努めます。
- 自然、歴史、食、文化芸術、スポーツ、祭りなどの豊富な地域資源を活用した魅力向上と積極的な情報発信によって、関係・交流人口の維持・増加に努めます。
- 公共施設等の整備等による魅力ある地域拠点の形成やまちなかの回遊性・滞留性を高める取組の展開などにより、新しいひとの流れの創出に努めます。

基本目標2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、

子どもの健やかな成長と学びを支える

数値目標: 出生数(暦年)

基準値(令和5年)	5年後目標(令和12年)	10年後目標(令和17年)
1,070人	1,085人	1,120人

※山梨県人口動態統計(第8表 出生数, 母の年齢・市町村別)

基本的方向

- 我が国においては、人口減少・少子化が急速に進行しています。
- 厚生労働省が公表した令和5(2023)年の人口動態統計によると、合計特殊出生率*は1.20と過去最低を更新し、出生数は72万7,288人で明治32(1899)年に統計を取り始めて以来最少となるなど、危機的な状況にあります。
- 本市においても、令和5(2023)年には、合計特殊出生率*は1.29、出生数は1,070人となるなど、下降トレンドが続いています。
- したがって、少子化対策として、結婚、妊娠・出産、子育てに対する多様な価値観・考え方を尊重しつつ、誰もが結婚や子どもを産み、育てたいとの希望を叶えることができるような地域を創っていく必要があることから、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた環境整備に粘り強く取り組みます。
- すべての子どもと子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。
- 妊娠・出産・子育てに係る心理的負担と経済的負担の軽減に努めます。
- 共働き・共育てを支える環境整備に努めます。
- 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに対して前向きになれるよう、あらゆる機会を捉えて意識啓発を行うなど、前向きな意識の醸成に努めます。
- 次代を担う子どもたちの「思い遣る心」や「生きる力」を育む教育を展開するとともに、子どもたちが安全で安心できる場所の確保や質の高い教育を受けられる良好な教育環境の整備に努めます。

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

数値目標 基本目標3に該当する第七次甲府市総合計画の施策の成果指標達成率

基準値(令和6年度)	5年後目標(令和12年度)	10年後目標(令和17年度)
91.25%	100%	100%

基本的方向

- 誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを実感しながら生き生きと暮らし続けられるまちを実現するためには、時代の潮流や市民意識の変化を捉える中で、時代の要請や市民ニーズに応える行政サービスを的確に講じていくことが重要であるため、次の視点で取り組みます。
- 防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化に係る取組や防犯・交通安全対策を推進し、安全・安心なまちづくりに努めます。
- 医療・介護ニーズを抱える高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム*の深化を図るとともに、介護予防、認知症対策、望まない介護離職防止などに努めます。
- 孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと一定程度認識されている人が、社会とのつながりを失い孤独・孤立に至ることがないように努めます。
- 乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策を推進するとともに、生活習慣病やがん等の早期発見等による疾病予防、望ましい生活習慣の定着、健康や食育に関する知識の普及啓発などに努めます。

- 健康で安全な生活環境を確保するため、がん患者及び難病患者等の支援や感染症の発生予防及びまん延防止、医療環境の充実、衛生的な生活環境の確保などに努めます。
- 循環型社会*の構築や脱炭素社会の実現に向けて、市民及び事業者の行動変容や意識醸成につながる取組を進めるとともに、水素エネルギー等の普及啓発・利活用やGX*（グリーン・トランスフォーメーション）の推進に努めます。
- リニア開業効果を最大限波及させるため、リニア駅前において、特色のあるまちづくりを進めるとともに、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保と在来鉄道の利便性向上に努めます。
- 人口減少により更なる空家等*の増加が見込まれることから、空家等*の発生予防、適切な管理及び利活用の促進に向けた必要な施策の総合的かつ計画的な推進に努めます。
- 都市としての便利さや暮らしやすさの向上のため、幹線道路・生活道路、市街地等の整備を進めるとともに、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用の推進に努めます。
- 近隣自治体や多様な主体との連携、AI・デジタル等の新技術の活用、DX*の推進などにより、持続可能な地方行財政基盤の強化に努めます。

総合戦略の基本目標と対応する施策

総合戦略の基本目標▶		1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる	2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える	3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
未来に輝く「ひと」を育む 基本目標1	施策1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出		●	●
	一人ひとりの力を伸ばす学校教育		●	
	多様な学びを応援する環境づくり		●	
	可能性を広げる高校・専門学校での学び		●	
	誰もが学び続けられる環境づくり		●	●
	青少年の自立と成長の応援		●	
	施策1-2 自分らしく暮らせる福祉の充実			●
	互いに支え合う地域福祉の推進			●
	高齢者が生き生きと暮らし続けられる環境づくり			●
	障がい者が自分らしく暮らせる環境づくり			●
	安心して利用できる社会保障の充実			●
	施策1-3 子育て・子育てを支える環境づくり		●	
	子育てに関する費用への助成		●	
	切れ目のない相談と支援の充実		●	
	質の高い幼児教育や保育サービスの提供		●	
	子どもが健やかに過ごせる居場所づくり		●	
	子どもの安全・安心を支える学校の体制づくり		●	
	施策1-4 互いを尊重し共生できる社会の実現	●	●	●
	人権と平等を大切にする社会づくり	●	●	●
	多文化が調和し、共に支え合うまちづくり		●	●
	施策1-5 地域とのつながり・愛着の醸成			●
	文化・芸術を身近に楽しむ環境づくり			●
	歴史・文化資源の保存と活用			●
	市民の声を活かした協働のまちづくり			●
	施策1-6 健康に生活できる環境の整備	●	●	●
	健やかな暮らしを支える健康づくり			●
生涯にわたって親しめるスポーツ環境づくり	●		●	
心と体を育てる遊び・体験の機会づくり		●		

総合戦略の基本目標▶		1 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる	2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える	3 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
安全・安心して快適な『まち』を創る 基本目標2	施策2-1 災害・感染症等に強い地域づくり			●
	災害に強い地域づくり			●
	いざという時に備える危機管理体制			●
	迅速・的確な消防体制づくり			●
	安心して医療を受けられる体制づくり			●
	健康と安心を守る保健衛生の充実			●
	施策2-2 安心な暮らしを守る 犯罪の抑止と交通安全の確保			●
	地域と連携した防犯対策の推進			●
	消費者被害を防ぐ取組の推進			●
	安全な交通環境の確保			●
	施策2-3 心地よく暮らせる住環境の形成			●
	安全・安心して快適に暮らせる住環境づくり			●
	地域の安心につながる空き家対策			●
	環境を守るゼロカーボンの推進			●
	自然と共に暮らすための環境保全			●
	施策2-4 衛生的な生活環境の構築			●
	清潔で安心して暮らせる生活環境づくり			●
	資源を大切に作る循環型のまちづくり			●
	施策2-5 生活を支えるインフラの整備・更新			●
	暮らしを支える道路の整備と維持			●
	安全で安心な水道水の安定供給			●
	清潔で快適な暮らしを支える排水処理の維持			●
	誰もが利用しやすい公共交通の確保			●
	施策2-6 時代に合った良好な都市空間の形成			●
暮らしやすさを考えた土地利用の推進			●	
安全で快適な市街地の整備			●	
地域の魅力を高めるまち並みづくり			●	
憩いとやすらぎを生む公園・緑地づくり			●	
都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く 基本目標3	施策3-1 宝飾をはじめとする 地域産業を活かしたブランド力の強化	●		
	「宝石のまち甲府」の魅力の向上	●		
	甲府の魅力を高めるブランドづくり	●		
	施策3-2 地域活力を支える 産業の振興と雇用の創出	●		
	まちに活力を生む商業・工業の振興	●		
	自然の恵みを活かした農業・林業の振興	●		
	働く場と人をつなぐ雇用の創出	●		
	新たな活力を呼び込む企業誘致	●		
	安定した流通を支える卸売市場の運営	●		
	施策3-3 新しい人の流れを創る 交流とにぎわいの創出	●		
	甲府の魅力を伝え、人を惹きつける観光の振興	●		
	にぎわいと交流が広がる中心市街地づくり	●		
	選ばれるまちを目指した移住・定住の促進	●		
	魅力を磨き、伝えるシティプロモーション	●		
	施策3-4 リニア開業を見据えたまちづくりの展開			●
	新たな玄関口となるリニア駅前のまちづくり			●
	“こうふく”の創造・波及による地域づくり			●
	施策3-5 多様な主体との連携の推進			●
	広域的な連携によるまちの魅力づくり			●
	民間事業者や大学等との連携の推進			●
	施策3-6 将来にわたり持続可能な 行財政運営の推進			●
	持続可能で自立した自治体運営			●
	自主財源の確保と効果的な活用			●
	市民に寄り添ったサービスの充実			●
行財政を支える人材の育成			●	